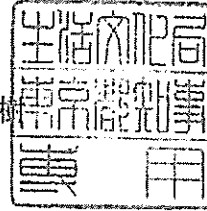




25生都管第1887号
平成25年10月23日

公益社団法人 東京都獣医師会
村中 志朗 様

東京都知事
猪瀬 直樹



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、以下のとおりです。

平成25年10月23日 から 平成30年10月22日 まで